

## 庁議付議事案書

開催・令和2年8月19日

所管部課	学校教育部 給食課	部長	田村 美砂	
件名	東大和市学校給食センター給食費に関する規則の一部を改正する 規則について			<input type="checkbox"/> 区分 <input checked="" type="checkbox"/> 1 審議事項 <input type="radio"/> ○ 2 報告事項
関係事項	条例規則			
事項	部課機関			
<p>1. 要旨</p> <p>(1) 主な改正内容</p> <p>①小学校教職員の給食実施基準日数について、「担任」と「担任以外」で区分している規定を実態に即し一律192日とするため、所要の改正を行う。</p> <p>②給食費の納入日について、民間企業の給与支給日や保護者の利便性等を考慮し、納入月の「20日」から「末日」に改める。</p> <p>(2) 施行日 令和2年8月1日</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>①給食実施基準日数について、実態に即した内容となり、適切な運用が図られる。</p> <p>②給食費について、納入者の利便性等を考慮した対応を図ることで、より円滑な徴収が期待できる。</p>				
<p>2. 経過(現時点に至るまでの経過)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>規則の案文は、文書課において審査済み。</li> <li>令和2年7月29日開催の教育委員会定例会において承認済み。</li> <li>令和2年7月29日公布済み。</li> </ul>				
<p>3. 留意事項(問題点等)</p>				
<p>4. 主管部処理案(検討結果等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係事務を速やかに進めたい。</li> </ul>				
<p>5. 審議結果</p>				

注: 定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。